

放課後児童クラブ

4月入所 受付スタート

1～6年生の児童
保護者が働いている家庭などの



土・日曜日も受付

受付
期間

1月10日(火)～19日(木)
9時～17時

使用料

市民税所得割
課税世帯

1か月7,000円
(8月のみ10,000円)

市民税非課税世帯か
均等割のみ課税世帯

1か月5,000円
(8月のみ8,000円)

提出
方法

- ▶子育て支援課(市役所1階2番窓口)に持参か郵送
- ▶郵送 1月19日(木) 消印有効

提出物
・
持ち物

放課後児童クラブ入所承認申告書
放課後児童クラブ入所に係る申告書
令和4年1月2日以降に転入した人は令和4年度の
住民税課税証明書か非課税証明書

申問 子育て支援課 ☎(24) 8967
〒288-8601 若宮町1-1 放課後児童クラブ入所受付担当 宛

クラブ名	場所
清水放課後児童クラブ	旧清水幼稚園内
飯沼放課後児童クラブ	飯沼小学校内
明神放課後児童クラブ	明神小学校内
本城放課後児童クラブ	本城幼稚園内
春日放課後児童クラブ	旧春日幼稚園内
高神放課後児童クラブ	高神小学校内
海上放課後児童クラブ	旧海上幼稚園内
豊里放課後児童クラブ	豊里地区コミュニティセンター内

船木小学校、椎柴小学校から海上放課後児童クラブへの送りを実施していません(土曜日、長期休業を除く)。

クラブ名	場所
中央放課後児童クラブ ☎(25) 3773	台町2197 (銚子中央保育園内)
双葉放課後児童クラブ ☎(21) 6535	新生町2-10-3

公立

民間

申込方法や使用料など、詳しくはひまわり子育て支援センターか各放課後児童クラブに直接お問い合わせください。

申問 ひまわり子育て支援センター(銚子中央保育園)
☎(25) 3773

